

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

| | | |
|---------|--|---------------|
| 事業コード | 21201206 | |
| 事務事業名 | 耐震改修促進事業 | |
| 予算書の事業名 | 11. 耐震改修促進事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 21 | 終了年度 31 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 | 業務分類 6. ソフト事業 |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 03040300 |
| 部名等 | 産業建設部 | |
| 課名等 | 都市計画課 | |
| 係名等 | 建築住宅係 | |
| 記入者氏名 | 朝野 日出夫 | |
| 電話番号 | 0765-23-1031 | |

| | | |
|------------|------------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 411003 |
| 政策の柱 | 基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり | |
| 政策名 | 1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保 | |
| 施策名 | 1. 災害に強いまちの形成 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 耐震化の推進 | |

| | | |
|------|----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001080401 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 8. 土木費 | |
| 項 | 4. 住宅費 | |
| 目 | 1. 住宅管理費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か) | | 単位 | 実績 | | 計画 | | | | |
|---|---|---------------------------------|--------------------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 個人住宅戸数及び市営住宅戸数 公共建築物棟数 | → 対象指標 | ① 個人住宅戸数 | 戸 | 18,611 | 18,671 | 18,700 | 18,700 | 18,700 |
| | | | ② 市営住宅戸数 | 戸 | 508 | 498 | 498 | 488 | 480 |
| | | | ③ 公共施設数 | 棟 | 53 | 53 | 53 | 53 | 53 |
| 手段 | <平成22年度の主な活動内容> ・建築物耐震促進計画策定 ・地震防災マップの作成 | → 活動指標 | ① 耐震性を有する個人住宅戸数 | 戸 | 12,113 | 12,254 | 12,400 | 12,500 | 12,600 |
| | *平成23年度の変更点 ・地震防災マップを全戸配布し、耐震化の啓蒙を行なう。 ・木造住宅耐震改修事業を統合し、個人住宅の耐震化を進める。 ・公共施設耐震診断業務を統合し、市有建築物の耐震化促進を図る。 | | ② 耐震性を有する市営住宅戸数 | 戸 | 321 | 321 | 321 | 321 | 321 |
| | | | ③ 耐震診断を実施した公共施設数 | 棟 | 20 | 22 | 25 | 27 | 29 |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・建築物を耐震化され地震での建物の倒壊や被害が減少する。 ・地震による死傷者が減少する。 ・地震による火災の発生が減少する。 ・緊急郵送用道路が建物倒壊により閉塞されない。 | → 成果指標 | ① 個人住宅の耐震化率 | % | 65.1 | 65.6 | 66.3 | 66.8 | 67.4 |
| | | | ② 市営住宅の耐震化率 | % | 63.2 | 64.5 | 64.5 | 65.8 | 66.9 |
| | | | ③ 公共施設の耐震診断率 | % | 37.7 | 41.5 | 47.2 | 50.9 | 54.7 |
| その結果 | <施策の目指すがた> 地震災害に強い街が構築され、市民が安心して暮らせる。 | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条第7項により、耐震改修促進計画を定めるよう努めなければならないことから、平成21年度国庫補助事業を活用し、耐震改修促進計画策定業務と地震防災マップの作成業務に着手した。 | | 財源内訳 | (1)国・県支出金 (千円) | 2,600 | 6,115 | | | | |
| | | | (2)地方債 (千円) | 0 | 0 | | | | |
| | | | (3)その他(使用料・手数料等) (千円) | 0 | 0 | | | | |
| | | | (4)一般財源 (千円) | 0 | 0 | | | | |
| | | | A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円) | 2,600 | 6,115 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震により、地震や津波に対する市民の危機感が増加した。 | | | ①事務事業に携わる正規職員数 (人) | 2 | 2 | | | | |
| | | | ②事務事業の年間所要時間 (時間) | 400 | 640 | | | | |
| | | | B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円) | 1,682 | 2,691 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) | 4,282 | 8,806 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | (参考) 人件費単価 (円/時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 学校などの市有建築物の耐震化について要望が強い。 | | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | | |
| | | ● 把握している | 県内ほとんどの市町村で耐震改修促進計画と地震防災マップ作成が行なわれた。 | | | | | | |
| | | ○ 把握していない | | | | | | | |

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|---|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小 | 説明 建物の耐震化を図ることで震災時の倒壊を減少させ、そのことで輸送道路の確保にもつながることから、災害に強いまちづくりに直結する。 |
| 2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 (平成7年10月27日法律第123号) 建築物の耐震改修の促進に関する法律 第5条第8項 (平成7年6月16日法律第111号) 地震防災特別措置法 第14条第2項 | |
| 3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) | |
| なし | 見直しの余地なし |

【有効性の評価】

| | |
|---|----------------------------------|
| 4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) | |
| なし | 成果向上の余地なし |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| あり | 説明 木造住宅耐震改修支援事業 公共施設耐震診断業務 |

【効率性の評価】

| | |
|---|--|
| 6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 計画策定については全額補助事業であり、個人住宅の耐震化については助成事業、また公共施設耐震診断業務は市職員で行なっているため、削減の余地はない。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 市職員で可能な事務は適正に実施しており、削減する余地はない。 |

【公平性の評価】

| | |
|--|----------------------|
| 8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から) | |
| 特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし | 説明 計画業務は特定の受益者はない |
| 9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明) | |
| <input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い | 説明 受益者はない |

【必要性の評価】

| | |
|--|--|
| 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか) | |
| <input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない | |
| 11. 事務事業実施の緊急性 | |
| <input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない | |

★ 評価結果の総括と今後の方向性

| | |
|--|--|
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| <input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 | |
| <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | |
| <input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 | |
| <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | |

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

| | | | |
|--------|---------------|--------------------------------|-----------------------------|
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | 「木造住宅耐震改修支援事業」「公共施設耐震診断業務」との統合 | コストと成果の方向性 コストの方向性 維持 |
| | 中・長期的 (3~5年間) | 「木造住宅耐震改修支援事業」「公共施設耐震診断業務」との統合 | 成果の方向性 維持 |

★ 課長総括評価 (一次評価)

| | |
|--|---------------|
| 大規模な地震等の天災に対する予防策として、住宅を耐震性のあるものにすることが重要であり、行政としては民間住宅に対してハード面及びソフト面からの支援が必要である。ただ、個人資産であることから全面的な支援は出来ない、個人の判断に委ねる形にならざるを得ない。 また、市営住宅や公共施設耐震診断の実施についても、早期の改修や計画策定を行なう必要がある。 安心で安全なまちづくりには、官民の所有する建物が堅固であることが重要項目であるが、多額の財源を必要とする課題も大きい。 | 二次評価の要否 必要 |
|--|---------------|

★ 経営戦略会議評価 (二次評価)

| | |
|---|--|
| (This area is currently blank in the provided image.) | |
|---|--|

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

| | | |
|---------|---|------------|
| 事業コード | 41130002 | |
| 事務事業名 | 木造住宅耐震改修支援事業 | |
| 予算書の事業名 | 10. 木造住宅耐震改修支援事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成17年度 |
| | 終了年度 | 平成22年度 |
| | 業務分類 | 4. 負担金・補助金 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営 | |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 03040300 |
| 部名等 | 産業建設部 | |
| 課名等 | 都市計画課 | |
| 係名等 | 建築住宅係 | |
| 記入者氏名 | 塚田 俊博 | |
| 電話番号 | 0765-23-1031 | |

| | | |
|------------|------------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 411003 |
| 政策の柱 | 基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり | |
| 政策名 | 1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保 | |
| 施策名 | 1. 災害に強いまちの形成 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 耐震化の推進 | |

| | | |
|------|----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001080401 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 8. 土木費 | |
| 項 | 4. 住宅費 | |
| 目 | 1. 住宅管理費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か) | | | | 実績 | | 計画 | | | |
|--|---|--------------------------------|---|--------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 木造住宅の耐震改修を促進するために、魚津市内に住所を有する住宅の所有者が行う木造住宅耐震改修工事費に対して、市が補助(工事費の限度額90万円の内の60万円を補助し、県がその1/2を市に補助)する事業。 | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・ 一戸建ての木造住宅で昭和56年5月31日以前に着工したもの(在来工法によるもの) ・ 住宅の所有者 | 対象指標 | ① 耐震改修が必要な木造住宅戸数 | 戸 | 6,250 | 6,200 | 6,150 | 6,100 | 6,050 |
| | | | ② | | | | | | |
| | | | ③ | | | | | | |
| 手段 | <平成22年度の主な活動内容> 申請書の内容を審査して、適正であれば、木造耐震改修工事に要する経費の2/3にあたる額を補助金(限度額60万円)として交付する。 *平成23年度の変更点 耐震改修促進事業と統合。 | 活動指標 | ① 補助金交付申請件数 | 件 | 0 | 0 | 2 | 2 | 2 |
| | | | ② | | | | | | |
| | | | ③ | | | | | | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 個人の木造住宅を耐震改修して地震に強い建物にするため、耐震改修後の耐震診断総合判定が1.0以上になるよう補強することで、安全で安心なまちづくりを促進する。 | 成果指標 | ① 補助金の交付実績の総金額 | 万円 | 0.00 | 0.00 | 120.00 | 120.00 | 120.00 |
| | | | ② 補助金の交付件数 | 件 | 0.00 | 0.00 | 2.00 | 2.00 | 2.00 |
| | | | ③ 木造住宅の耐震化率 | % | 55.80 | 56.20 | 56.60 | 57.00 | 57.40 |
| その結果 | <施策の目指すがた> 万一の自然災害が発生した場合でも、被害を最小限に食い止めるための十分な準備ができています。 | ↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 建築物の耐震改修の促進に関する法律が平成17年度に策定され、これに基づき耐震改修促進計画が富山県で策定され、平成27年度末までに耐震化率90%にすることを目標を定め、この対象物として、建設省調査の分析より昭和56年6月以前の個人の木造住宅物の耐震化促進を図ることとした。この対策として、耐震化工事を行なう人に県と魚津市が連携して補助金(限度額60万円)の支援を開始した。 | | 財源内訳 | (1)国・県支出金 | (千円) | 0 | 0 | 600 | 600 | 600 |
| | | | (2)地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | (3)その他(使用料・手数料等) | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | (4)一般財源 | (千円) | 0 | 0 | 600 | 600 | 600 |
| | | | A. 予算(決算)額(①~④の合計) | (千円) | 0 | 0 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成17年度からの実績は平成20年度に1件だけの利用であるが、東日本大震災の発生後に住宅の耐震診断を受けられている人が増加している。耐震化工事費は当然に個人資金が必要であるが、建て直しよりは安価であるので、今後に事業制度利用が増えることも考えられる。 | | | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 |
| | | | B. 人件費(②×人件費単価/千円) | (千円) | 336 | 336 | 336 | 336 | 336 |
| | | | 事務事業に係る総費用(A+B) | (千円) | 336 | 336 | 1,536 | 1,536 | 1,536 |
| | | | (参考)人件費単価 | (円/時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。 | | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県と市と連携した事業であり、県内他市の実施状況は県より一覧表をもらって把握している。ほとんどの市町村で、この事業を実施している。 | | | | | | |
| | | ● 把握している | | | | | | | |
| | | ○ 把握していない | | | | | | | |

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|---|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| <input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小 | 説明 住宅の耐震強度を高めることが、地震災害に強いまちづくりにつながる。 |
| 2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | 「魚津市住宅・建築物耐震化促進計画」に基づく |
| 3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|--|
| 4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) | |
| なし | 説明 1件当たりの補助額を増額することや補助対象範囲と基準を緩和すれば、申請者も増えるかもしれないが何が何でも実施しなければならないものではなく、個人の方針に委ねる形になる。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 県の木造住宅耐震診断支援事業と連携しているが、今より効果が高まる可能性がある市の事務事業はない。 |

【効率性の評価】

| | |
|---|---|
| 6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 実際の工事費と比較すれば相当な自己資金が必要なことや、昭和56年6月以前の木造住宅が対象であることから新築する考え方でほとんど利用されていない状況であるが、住宅の耐震化を促進するためには、これ以上の削減はできない。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 申請は無いが相談事項もあり、削減はできない。 |

【公平性の評価】

| | |
|--|---|
| 8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から) | |
| 特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし | 説明 受益者は、補助対象者に限定されるが、補助事業であるため負担を求めることは適当でない |
| 9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明) | |
| <input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い | 説明 受益者は、補助対象者に限定されるが、補助事業であるため負担を求めることは適当でない |

【必要性の評価】

| | |
|--|--|
| 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか) | |
| <input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない | |
| 11. 事務事業実施の緊急性 | |
| <input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない | |

★ 評価結果の総括と今後の方向性

| | |
|---|---|
| 1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |
| 2) 今後の事務事業の方向性 | |
| <input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | ⇒⇒⇒⇒⇒ 終了年度 平成22年度 |
| <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | |

| | | |
|-------------------------------------|---------------|--|
| ★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | 23年度からは、耐震改修促進事業に統合し事業評価する。 コストの方向性 維持 |
| | 中・長期的 (3～5年間) | 23年度からは、耐震改修促進事業に統合し事業評価する。 成果の方向性 維持 |

★課長総括評価 (一次評価)

| | |
|--|---------------|
| 平成17年度から開始した事業であるが、利用者は平成20年度の1件だけである。 耐震工事費は市からの助成額が最高で60万円であり、実際の工事費と比較すれば相当な自己資金が必要なことや、昭和56年6月以前の木造住宅が対象であることから、新築する考え方で制度を利用されないことに繋がっていると判断している。 今後、東日本大震災の影響で耐震化を考える人も増加すると思われるが、関係機関と連携しながら市広報やホームページでPR活動を行ない制度利用の促進に努める。 | 二次評価の要否 必要 |
|--|---------------|

★経営戦略会議評価 (二次評価)

| |
|--|
| |
|--|

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

| | | |
|---------|---|---------|
| 事業コード | 21104101 | |
| 事務事業名 | 公共施設耐震診断業務 | |
| 予算書の事業名 | 10.公共施設耐震診断業務 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成18年度 |
| | 終了年度 | 平成22年度 |
| | 業務分類 | 1. 施設管理 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 | |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 03040300 |
| 部名等 | 産業建設部 | |
| 課名等 | 都市計画課 | |
| 係名等 | 建築住宅係 | |
| 記入者氏名 | 松倉 貴宏 | |
| 電話番号 | 0765-23-1031 | |

| | | |
|------------|------------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 411003 |
| 政策の柱 | 基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり | |
| 政策名 | 1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保 | |
| 施策名 | 1. 災害に強いまちの形成 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 耐震化の推進 | |

| | | |
|------|----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001080401 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 8. 土木費 | |
| 項 | 4. 住宅費 | |
| 目 | 1. 住宅管理費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か) | 単位 | 実績 | | 計画 | | | | |
|---|--|--|------|------|------|------|----|----|
| | | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | |
| (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市が所有している公共施設のうち、昭和56年以前に設計され竣工した耐震化を目指す建築物の総数 (すでに耐震診断を受けている建築物を除く) | 対象指標 | ① 昭和56年以前に設計された建築物の数 (すでに耐震改修を実施した建築物を除く) | 施設 | 43 | 42 | 41 | 40 | 39 |
| <平成22年度の主な活動内容> 対象建築物の構造材料試験調査を行い、その結果をもとに耐震診断を行う。 優先度の高い施設から調査。 *平成23年度の変更点 耐震改修促進事業へ統合 | 活動指標 | ① 耐震診断用コンクリート強度試験を実施した施設数 ② 市職員が耐震診断した施設数 ③ 外部委託で診断した施設数 | 施設 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 |
| (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・市の所有する建築物の耐震診断を行い、耐震改修工事が必要な建物を把握する。 | 成果指標 | ① 耐震診断を実施した建築物累計 ② 対象建築物の耐震診断率 ③ | 施設 | 20 | 22 | 25 | 27 | 29 |
| <施策の目指すすがた> 万一の自然災害が発生した場合でも、被害を最小限に食い止めるための十分な準備ができています。 | | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 建築物の耐震改修の促進に関する法律が平成17年度に策定され、これに基づき富山県耐震改修促進計画が策定された。この計画では、耐震性の不十分な施設は、組織の見直しの検討や建替予定の有無等、施設の個別事情を踏まえて計画的に耐震化を図り、平成27年度末までに耐震化率90%にすることを目標としている。これを受けて、魚津市においても市有建築物の耐震化促進を図ることになった。 | 財源内訳 | (1)国・県支出金 (千円) 0 (2)地方債 (千円) 0 (3)その他(使用料・手数料等) (千円) 0 (4)一般財源 (千円) 105 A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円) 105 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年の耐震偽装問題等で、建築基準法や建築士法の改正が進められている。一定規模以上の建築物を建築する場合は必ず「構造設計一級建築士」(新設される資格)の関与が義務付けられ、確認申請の審査時にピアチェック(他の設計士が再度構造計算を行いチェックをする制度)が行われることになった。また、東日本大震災による被災状況の解析が進むにつれ、今後に診断方法等の改正等が行われることが予想される。また、技術的な面でも、特殊な構造のものや鉄骨造のものは市職員の経験不足のため診断することができないこともあるなど問題が多い。なお、現時点では各自治体から耐震化に関する調査が多く発注されており、県内の構造計算の関係者や調査者、評定委員会などは大変多忙であり混乱が起きている。 | | ①事務事業に携わる正規職員数 (人) 2 ②事務事業の年間所要時間 (時間) 540 B. 人件費 (②×人件費単価/千円) 2,271 事務事業に係る総費用(A+B) (千円) 2,376 (参考)人件費単価 (円/時間) 4,205 | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会から小学校や中学校などの耐震性や今後の方向性も問われている。 | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他自治体では、直営で耐震診断を行っていない。 | | | | | | |
| | <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない | | | | | | | |

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|---|--|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小 | 説明 市有公共建築物は、学校や公民館など耐震化の必要性が高く施策への貢献度は大きい |
| 2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | 建築物の耐震改修の促進に関する法律 (平成7年法律第123号) |
| 3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|--|
| 4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) | |
| あり | 説明 市職員が自前で業務を行なっているが、民間事業者へ委託することで早期の成果の向上が見込める。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 平成22年度に「魚津市耐震改修促進計画」を策定したことで、耐震改修促進事業として統合し、民間建築物 (木造住宅) の耐震化と併せて検討していくことが望ましいと思われる。ただ、統合したことで業務量が減少する訳ではなく、官民間問わずに建築物の耐震化を促進させる必要がある。 |

【効率性の評価】

| | |
|---|--------------------------------|
| 6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 診断ソフト使用料のみの予算であり、削減の余地なし |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| あり | 説明 外部に委託する方法で削減となる可能性がある。 |

【公平性の評価】

| | |
|--|-----------------------------|
| 8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から) | |
| 特定受益者なし・負担なし | 説明 公共施設が対象の事業であり、特定受益者なし |
| 適正化の余地なし | |
| 9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明) | |
| <input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い | 説明 公共施設が対象の事業であり、特定受益者なし |

【必要性の評価】

| | |
|--|--|
| 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか) | |
| <input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない | |
| 11. 事務事業実施の緊急性 | |
| <input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない | |

★ 評価結果の総括と今後の方向性

| | |
|---|--|
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| <input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 | |
| <input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | |
| <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | |
| | ⇒⇒⇒⇒⇒⇒ ⇒⇒⇒⇒⇒⇒ 終了年度: 平成22年度 |

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

| | | | |
|--------|---------------|-----------------------------|-------------------------------|
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | 23年度からは、耐震改修促進事業に統合し事業評価する。 | コストと成果の方向性 |
| | 中・長期的 (3～5年間) | 23年度からは、耐震改修促進事業に統合し事業評価する。 | コストの方向性 削減 成果の方向性 向上 |

★ 課長総括評価 (一次評価)

| | |
|---|---------------|
| 現職員で公共施設の耐震性に対応しているが、高度な知識が必要であるため時間を要し業務進捗が遅いのが現状である。 東日本大震災の発生によって、益々の建築物の安全性が求められるので、進捗を早めるためには業者への委託も考える必要がある。 | 二次評価の要否 必要 |
|---|---------------|

★ 経営戦略会議評価 (二次評価)

| | |
|--|--|
| (This area is currently blank in the provided image) | |
|--|--|